

# あらゆる災害から 命を守る

——「自助」「共助」と高崎市の防災 ——



※令和元年東日本台風(第19号)の際の避難所の様子

高崎市

# あらゆる災害から命を守る

## —「自助」「共助」と高崎市の防災 —



## 目 次

● はじめに	1
● 自分と家族を守る防災 ~『自助』のすすめ~	2
● 「自分たちのまちは自分たちで守る」 ~『共助』での助け合い~	4
● マンションにおける自主防災	4
● 自主防災組織 ~地域防災『共助』の要~	5
● 避難所の運営	6
● 自主防災組織の結成と市の支援制度	7
● 防災訓練や日ごろの防災活動とポイント	8
● 防災マップの作成	12
● DIG(災害図上訓練)	14
● 届出避難所登録制度	15
● 避難行動要支援者対策	16
● 問い合わせ先	17

## はじめに

# ～令和元年東日本台風(第19号)を振り返って～

令和元年10月12日から13日にかけて本市を襲った東日本台風では、本市で初めて「大雨特別警報」が発表されるなど記録的な大雨によって、市内で63か所の避難所に3,300人を超える市民が避難しました。

市ではこの台風災害に対し、災害対策本部を設置し、災害発生現場で応急対策を行うとともに、避難所への職員の派遣や高齢者など自力での避難が困難な方に対する避難支援などを行いました。幸い、人的被害はありませんでしたが、河川に流れ込むことのできなかった雨水が水路などから溢れ、道路の冠水や住宅の浸水被害が市内各地で発生しました。また、橋梁の流出や河川護岸の崩落、河川敷施設などにも多数の被害が発生しました。

近年、このような台風災害をはじめとした水害や土砂災害、地震、火山噴火など、大規模な自然災害が全国各地で発生しており、私たちが住む高崎市においても決して例外ではないことを思い知ることとなりました。また、実際に避難した人が多くいたことにより、様々な課題も浮き彫りとなりました。

市民の皆さんには、個人や家庭の備え(自助)は、適切に行えていたでしょうか?身近な危険箇所の把握、万が一の際の避難先や避難行動のタイミング、家庭における備蓄、避難の際の持ち出し品等について、この経験を今後の災害における防災行動につなげるため、改めてご家庭で確認しましょう。

また、自主防災組織の活動(共助)は、適切に行えていたでしょうか?町内会役員や住民との情報連絡、避難行動要支援者の支援体制、備蓄品の活用、避難所の運営などが円滑に行われたかなど東日本台風の際の活動について改めて確認し、今後の自主防災活動に活かしていきましょう。

令和元年東日本台風の経験と、本冊子を活用し、「自らの命は自ら守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という自助・共助・公助の連携について改めて学び、自身の防災力と地域防災力の更なる強化に繋げていきましょう。

### 令和元年東日本台風(第19号)の記録

- ・避難勧告の発令 27,120世帯、63,844人
- ・避難所の開設 63施設 避難者数3,342人
- ・人的被害 なし
- ・住宅被害 全壊1棟 半壊76棟 一部損壊166棟  
(床上浸水76棟 床下浸水141棟)



## 自分と家族を守る防災～『自助』のすすめ～

「自助」とは、「自らの命は自らで守る」という考え方のもと、災害に対し事前に備えることや災害時に自らの命や家族を守るためにの対策です。

### ○個人と家庭の備えは十分ですか？

災害直後の混乱が収まるまでの間、自分や家族の命を守るために備えが「備蓄品」です。食糧や水のほか、子どもや高齢者、障害者など、それぞれの家庭に応じて、医薬品やミルクなどの必要な物資を事前に確認し、3日から1週間分を用意しておきましょう。



#### ◆台風は準備ができる

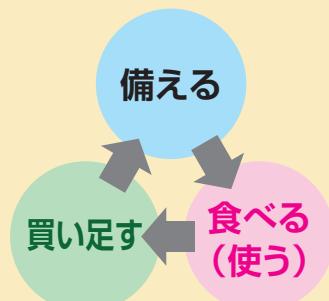
台風は、ほかの災害とは違い、避難するまでの間に準備ができます。

令和元年東日本台風の教訓から、食糧や水、毛布など避難所で最低限必要な物資を台風接近前に準備し、避難所へ持参するようにしましょう。

#### ◆かしこい備蓄『ローリングストック法』

「非常食」をまとめ買いしても消費期限が来るたびに、大量購入と大量廃棄を繰り返すことになってしまいます。

そこで、おすすめなのが『ローリングストック法』です。例えば、図のように毎月第二日曜日など、日にちを決めて、定期的に「非常食」を消費し、その分をあらためて補充するという方法です。



### ○自宅は安全ですか？

地震による人的被害は、家具の転倒や住宅の損壊によるものがほとんどです。住宅の耐震化や家具の固定を行い、地震による被害を防ぎましょう。

### ○ハザードマップを持っていますか？

市では、平成30年9月にハザードマップを改定し全戸に配布しました。

いつでも確認出来るように、自宅の目に見える場所に掲示するなどしておきましょう。



### ○自宅の周りは安全ですか？

ハザードマップには、大雨の際の浸水や土砂災害の危険性のある場所を掲載しています。このほか、道路が冠水しやすい場所や倒壊のおそれのあるブロック塀など、自分の住む地域の危険な場所について、家庭で確認しておきましょう。

## ○必要な情報はどこから入手しますか?

緊急時の市の情報は、安心ほっとメールで配信していますので登録してください。

このほか、地震や川の水位、気象の情報などの入手方法も確認しておきましょう。携帯電話やスマートフォンを通じた情報収集は大変有効ですが、充電機器も備えておくと安心です。

### 情報の入手方法

#### ✉️ 安心ほっとメール

たかさき「安心ほっとメール」に登録していただくと、皆さんの携帯電話やスマートフォン・パソコンに防災情報や気象情報などをメールでお知らせします。  
登録は無料です。  
(パケット通信料は登録者負担となります)

#### ■ 携帯電話やスマートフォンから登録

Email [takasaki@entry.mail-dpt.jp](mailto:takasaki@entry.mail-dpt.jp)

上記アドレスに空メールを送る。QRコードを読み取れば、アドレスの入力は必要ありません。



#### ✉️ 緊急速報メール

緊急情報を緊急速報メールに対応した携帯電話やスマートフォンに配信します。事前登録は不要です。  
(詳しくは携帯電話会社にお問い合わせください)

#### 📺 テレビで調べる

##### テレビの ⏪ ボタン (NHK データ放送)

データ放送に対応しているテレビでは、リモコンの ⏪ ボタンを押すと、雨の情報や河川の情報を確認することができます。

#### 📻 ラジオで調べる

FM	ラジオ高崎 76.2MHz	AM	NHK 第一 594kHz
	NHK-FM 81.6MHz		道路情報 1620kHz
FM 群馬	86.3MHz		

#### 💻 インターネットで調べる

##### 高崎市役所ホームページ

URL <http://www.city.takasaki.gunma.jp>



Facebook  
高崎市 \_ 防災情報



Twitter  
@takasaki\_bousai



#### 電話がつながりにくいときの連絡方法

#### 災害用伝言ダイヤル 171・災害用伝言版

災害時に電話がつながりにくくなったときに、家族や知人との連絡に利用できます。

##### 📞 災害用伝言ダイヤル 171 (NTT)

URL <https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>



##### 💻 Web 171 (NTT)

URL <https://www.web171.jp/>



※携帯電話やスマートフォンでも、安否確認ができる「災害用伝言版」が利用できます。  
詳しくは携帯電話会社各社の案内をご覧ください。

(高崎市ハザードマップより)

## ○いつ、どこへ避難しますか?

万が一の災害が起った際や危険が迫った場合には、安全を確保するための避難行動が重要です。「いつ」「どこへ」避難するのか、そのタイミングや避難先について、ハザードマップなどを参考に決めておきましょう。

### ◆マイ・タイムライン

マイ・タイムラインとは、台風の接近などあらかじめ災害の発生が予測される場合に、自分自身と家族がとる防災行動を時系列に整理し、取りまとめる個人の防災行動計画表です。

自身の家族構成や生活環境にあった避難に必要な情報・判断・行動を把握して作成し、自分が逃げるための手段を事前に手に入れましょう。

## ○家族の集合場所はどこですか?

災害が起こるのは、家族が自宅にいるときとは限りません。

万が一、家族が離れてしまった場合の集合場所を決めておきましょう。また、災害用伝言ダイヤルなど、家族の安否を確認する手段を決めておきましょう。

## 「自分たちのまちは自分たちで守る」～『共助』での助け合い～

『共助』は、隣近所の顔の見える関係を活かし、住民同士が助け合う防災行動です。地域には、様々な方が暮らしています。一人暮らしの高齢者や障害者、小さなお子さんのいる家庭など、災害時に一人で避難できず助けが必要な方も大勢います。地域のコミュニティを活用し、日ごろから隣近所や地域に住む要配慮者に声を掛け、顔の見える関係を築いておくことが『共助』の第一歩です。

地域住民の繋がりが強い地域では、災害が発生した際の復興も早いと言われています。地域の危険箇所の把握や避難所の運営方法についても事前に決めておくなど、「自分たちのまちは自分たちで守る」地域の備えが重要です。

『共助』の力を組織的に発揮する活動として、「自主防災組織」による防災活動があります。「自主防災組織」の活動を通じてより大きな『共助』を発揮するために、地域の自主防災活動に参加してみましょう。

## マンションにおける自主防災

災害時にマンションでは、戸建て住宅とは異なる問題が生じます。マンションの防災対策は、管理組合や住民組織などを中心に、様々なことを事前に決めておきましょう。

### ○備蓄庫を設置しよう

マンションに備蓄庫を設置するなどして、住民の食糧や水、その他の備蓄物資を確保しておきましょう。

### ○避難経路を確認しよう

エレベータが停止することを想定して、避難経路を決めておきましょう。その際に、要配慮者等の避難・誘導についても話し合っておきましょう。

### ○高層階の揺れ対策をしよう

マンションの高層階では、揺れが大きく長時間続きます（長周期地震動）。家具や食器棚の扉の固定などの対策を事前にしておきましょう。



### ○洪水時には避難先として利用しよう

マンションは、洪水時に地域住民の緊急の避難先としても利用できます。洪水の際に、地域の住民が避難できるようにルール作りをしておきましょう。オートロックマンションの建物の場合は、町内会と事前に入館方法などについて決めておきましょう。

### ○防災訓練を実施しよう

避難経路や備蓄庫の確認など、年に数回マンション住民が参加する訓練を実施しましょう。また、応急救護の訓練や初期消火訓練などを実施し、住民がいざという時に実践できるようにしておきましょう。

### ○地域の防災訓練にも積極的に参加しよう

地域の自主防災組織の訓練に参加し連携を図っておきましょう。その際には、マンションとして協力できることなどを町内会に知ってもらいましょう。

## 自主防災組織～地域防災『共助』の要～

自主防災組織は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という考え方のもと、隣近所の顔の見える関係を活かした『共助』の力で、地域住民が自主的な防災活動を行う組織です。

大規模な災害が起った場合、電気・ガス・水道・電話・道路交通網など、ライフラインの損壊や停止により、消防等の防災関係機関の救助活動が制限されることも予想されます。

このような時、住民が連携し、協力し合い初期消火や住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、災害情報の収集・伝達、給食・給水活動などを展開し、地域の被害を最小限に抑えることが、自主防災組織の役割です。



### ●自主防災組織の活動内容

#### ○平常時の防災活動

いざというときに慌てずに活動するためには、平常時からの準備が大切です。日ごろの防災活動とは、地域住民への防災知識の普及、地域の災害危険箇所を把握するための調査などに加え、他の地域の自主防災組織との交流や協力体制の構築など多岐にわたります。

#### ◆平常時の防災活動（例）

- 地域住民への防災知識の普及・啓発活動
- 防災用資機材の整備・点検、物資の備蓄
- 防災マップの作成
- 他の自主防災組織との交流・協力体制の構築
- 地域内の災害危険箇所の把握・点検
- 防災訓練の実施
- 緊急時連絡網の作成

#### ○災害時の応急活動

災害発生時の応急活動には、地域の結束や日ごろの防災活動レベルが大きな影響をおよぼします。日ごろから住民同士の付き合いが深く、地域活動にも積極的に取り組んでいる地域では効果的な応急活動ができるようです。

#### ◆災害時の応急活動（例）

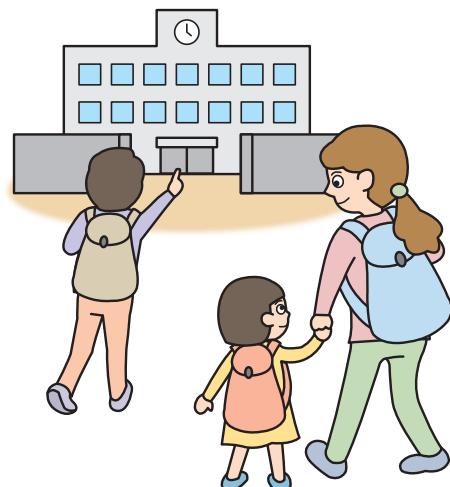
- 情報の収集・伝達
- 出火防止・初期消火
- 高齢者や障害者などの避難誘導
- 負傷者の救出・救護
- 給食・給水活動
- 避難所の運営



## 避難所の運営

避難所を開設する際、市では担当職員を配置します。しかし、避難者が多い場合や避難所生活が中長期的な期間に及ぶ場合、物資の配給、避難スペースの確保、防犯対策、衛生管理など、様々な配慮や注意が必要となります。慣れない避難所生活をより安全で快適に過ごすためには、避難所生活を送る皆さんや自主防災組織の協力が欠かせません。

市では、これら避難所における必要な対応についてまとめた『避難所運営マニュアル』を策定し、良好な避難生活を送るための市の方針について記載しています。このマニュアルを参考として、各避難所に合った運営方法を検討しましょう。



### ○避難所運営の検討例

避難所を利用する自主防災組織（各町内会）が集まり、避難所のレイアウトや運営方法などのルール作りをしましょう。避難所の運営ルールをもとに、避難所運営マニュアルを作成し、実際の避難所施設を使用するなどして避難所の開設・運営訓練を行いましょう。

### ○避難所での生活と備蓄

避難生活の初期段階では、行政からの支援が行き届かないため、自助・共助の備えが大きな役割を果たします。避難生活の際は、個人や家庭から必要な物資を持参しましょう。また、自主防災組織においても、日ごろから町内住民のための食糧や飲料水、毛布、簡易トイレ等、避難生活に必要な資機材を備蓄し、避難所で活用しましょう。

避難生活が長期化すると、健康面への影響も懸念されます。安定した環境が整えられるよう、市と連携して避難所生活の改善を図りましょう。

### ○小学校区単位で開催する防災訓練

小学校区単位で開催する防災訓練は、体育館で実施する避難所運営訓練や講義、校庭を活用した消火体験など複数の訓練や体験を取り混ぜて行うことができます。また、より多くの地域住民の参加が期待できるため、市でもこの取り組みを推奨しています。連合会などを組織して補助金を一括で活用することも可能ですので是非ご検討ください。

### ○ペットの避難

市の避難所へは、「同行避難」は出来ますが、「同居避難」はできません。飼い主は、ペット用の備蓄品を準備し、日ごろからキャリーバックやゲージに慣らしておくなど、避難所での生活に対応できるように準備を行う必要があります。

## 自主防災組織の結成と市の支援制度

### ○自主防災組織を結成するまでの流れ

①町内会の役員等で自主防災組織の結成について検討する。

②総会で自主防災組織の結成を提案して決議する。

自主防災組織の結成が決議されたら、下記書類を防災安全課または各支所地域振興課に提出する。

③結成時に市に提出する書類

自主防災組織結成届

自主防災組織規約

自主防災組織防災計画

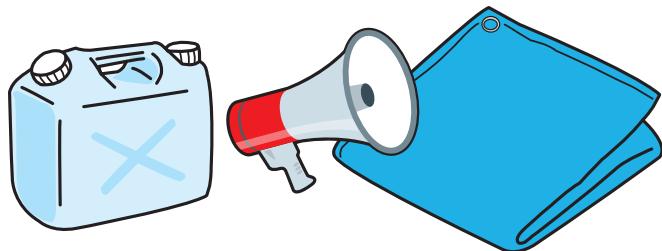
自主防災組織編成表

### ○自主防災組織への支援制度

#### ●防災資機材購入補助金交付制度

自主防災組織が災害時の活動に必要な資機材を事前に備えるための費用の一部を補助するものです。

申請は、購入する前に行ってください。



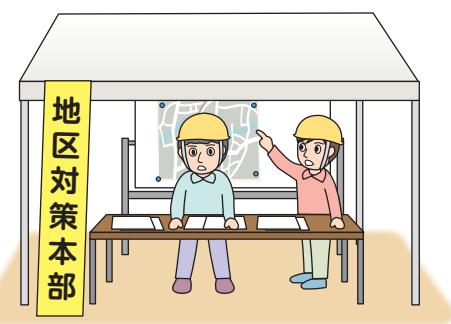
##### ◆購入できる資機材の例

防災倉庫、炊き出し用品、給水タンク、ブルーシート、拡声器など

#### ●防災訓練等経費補助金交付制度

自主防災組織が定期的な訓練や、これと併せて備蓄食糧などを購入する際の一部を補助するものです。

申請は、訓練を実施する前に行ってください。



##### ◆対象となる経費の例

食糧、飲料水、毛布、マット、防災マップの作成費用、講師謝金など

#### ●日本消防協会防災訓練災害補償等共済制度

市では、自主防災組織が実施する訓練時における万が一の事故や怪我に備え、『日本消防協会防災訓練災害補償等共済制度』に加入しています。

自主防災会主催の防災訓練時に事故等が発生した場合は、防災安全課までご相談ください。

## 防災訓練や日ごろの防災活動とポイント

### ① 避難誘導訓練

防災マップをもとに、地震や水害など、様々な被災状況を想定して行います。災害の種類・規模、被害状況、地域の特性などによって、避難誘導の方法も大きく変わります。

傷病者や高齢者などの要配慮者の支援はどうするのか、避難経路がふさがってしまった場合はどう対処するのかなど、状況に即した誘導法を考えておきましょう。



#### ◆訓練の手順とポイント

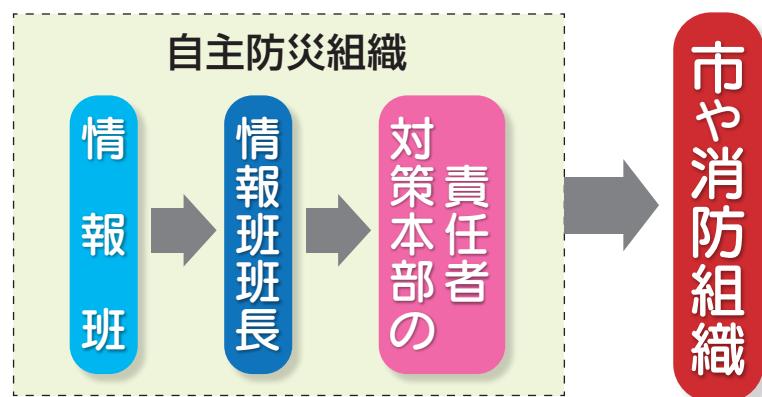
- 訓練前に、避難誘導に必要な資機材を準備する。実際に避難所まで歩き、所要時間を計り、経路の安全をチェックする。
- 本部からの指示を受けて、情報班とともにメガホンなどを使い避難の指示と地区ごとの公園や町内公民館など一次避難場所を伝えてまわる。
- 一次避難場所では、点呼、携行品や服装などを点検する。
- 本部に連絡し、指定避難所の受け入れ準備完了が確認できたら、避難者を指定避難所まで誘導する。また、要配慮者役の方を実際に搬送する。
- 避難中は、事故防止に留意する。倒壊の危険のあるブロック塀などの近くを通りるのは避け、高齢者や子どもなどの要配慮者を列の中心にして、遅れる人が出ないように注意する。
- 避難場所に到着したら、点呼をとり全員の無事を確認し、本部に避難完了の報告をする。



## ② 情報収集・伝達訓練

災害時に自主防災組織のメンバーが、地域の被災状況や避難生活の状況を対策本部の責任者や市の災害対策本部などに報告するための訓練です。

災害時には、被災状況などの情報を「客観的に」「体系的に」「正確に」伝えることが重要です。



### ◆訓練の手順とポイント

- 情報班は、あらかじめ地域の被害想定図を作成し、想定図から得た情報を情報班班長へ報告する。その際、以下のポイントを明確に伝える。
  - ・現場の住所、現場の状況
  - ・負傷者の有無、負傷の程度、今後予測される状況
  - ・現在の措置、通報者
- 班長は、あらかじめ作成した情報チェック用紙でチェック後、対策本部の責任者（自主防災組織の長など）に報告する。
- 自主防災組織の長は、情報から今後の対策を検討し、市や消防組織に通報する。

## ③ HUG(避難所運営ゲーム)

避難の生活について事前に学習するカードゲームです。

避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情の書かれたカードを、避難所となる体育館や教室に見立てた平面図にどのように適切に配置し、避難所で起こる出来事にどのように対応するかを擬似体験することができます。



### ◆訓練のポイント

- HUGを指導できる講師（防災士等）へ訓練指導の依頼をする。
- 公民館や広い会議室などの実施場所を用意する。
- 研修後に、振り返りを行い、問題点や課題等について話し合う。  
(HUGは、複数回経験することで新たな問題点や課題に気づくことができます。)
- 抽出された問題点を届出避難所や指定避難所の状況に置き換えて、避難所運営マニュアルを作成するための検討を行う。

## ④ 避難所開設・運営訓練

過去の災害では、地域住民自らが避難所の運営に携わることで、避難所環境の向上や早期の避難所の閉鎖に繋がった事例も多数報告されています。

のことから、自主防災組織には、災害予防対策における自助・共助のみならず、災害発生後の避難所の開設・運営等を含む、災害応急対策における自助・共助等も重要になります。



### ◆訓練のポイント

- 市の避難所運営マニュアルを活用する。
- 地域の防災熟度に応じた避難所開設・運営訓練を企画する。
- 実施する避難所開設・運営訓練の内容を整理する。
- 避難所開設・運営訓練実施計画書を作成する。
- 避難所開設・運営訓練を実施する。
- 訓練実施後の振り返り（ワークショップ等）を実施する。
- 地区ごとの避難所運営マニュアルを作成する。
- 地区の避難所運営マニュアルを活用し、避難所運営訓練を実施する。
- 訓練を継続的に実施し、マニュアルを更新する。



## ⑤ 自主防災組織（町内会）緊急連絡網の作成

災害時に、自主防災組織のメンバーが連絡を取り合うことで、初期対応を迅速に行うことができます。

いくつかの伝達手段を盛り込んだ、連絡網の作成が効果的です。

### ◆作成のポイント

- 自主防災組織の組織図に則した、緊急時の連絡網を作成する。
- 町内会等で連絡網を作成している場合は、その連絡網を活用し作成する。
- 災害時には、電話では連絡が取れないこともあるため、連絡方法については複数記載する。
- 組織内（町内）の全体に連絡が取れるような連絡網を整備する。



## ⑥ 要配慮者避難支援訓練

自主防災組織として、地域内に住んでいる要配慮者の状況を把握するとともに、災害時に速やかに避難支援を行えるよう訓練を行います。

### ◆訓練のポイント

- あらかじめ、要配慮者1名に対し2名以上の支援者を決める。
- 事前に顔合わせを行い、支援者と要配慮者がお互いの状況を把握する。（災害時には支援者も被災し、すぐに駆けつけられないこともあることを説明する。）
- 支援者が要配慮者の安否を確認し、一緒に避難所等まで避難する。
- 避難先で体を休める場所の確保や付き添い者についても確認する。
- 要配慮者と支援者が、お互いに信頼し合えるような、関係作りを日ごろから行う。



## ⑦ 応急救護・救出訓練

応急救護・救出訓練は専門的な知識や技術を必要とするため、消防などの専門家に要請し、指導を受けましょう。応急手当では、医療機関で診察を受けるまでの処置ですが、正しい手当てができなければ、逆に状態を悪化させてしまうおそれがあります。

## ⑧ 炊き出し訓練

炊き出し訓練は、釜や飯ごう、大鍋などを使用した炊き出しの方法を覚えたり、防災備蓄食品を実際に作って食べてみたりと様々な方法があります。

災害時に配給をスムーズに行えるように、配給計画を立てて実践することも有効です。

## ⑨ 初期消火訓練

初期消火訓練では、手順や注意点を正確に理解してもらうことが大切です。消火器、濡れた布や毛布、バケツリレーによる消火訓練など、住民が実際に参加し、協力し合える訓練にしましょう。

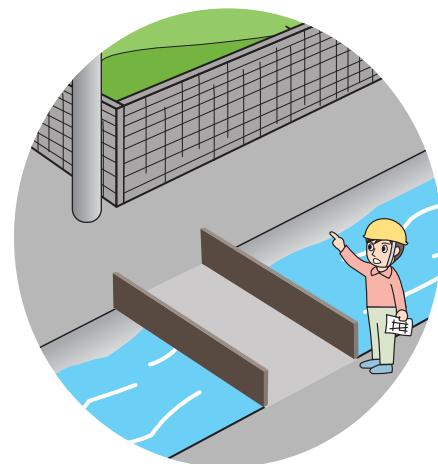
訓練の際は、住民が行うのはあくまで「初期消火」であることを確認した上で、危険を感じたらすぐ避難するよう指導しましょう。

## 防災マップの作成

自分たちが暮らす地域の様子を地域住民の各個人が知っておくことは、防災活動をする上で非常に重要な事です。地域内にある危険な場所や災害時に役立つものなどを、平時に住民に周知しておくことで、災害発生時の的確な防災行動につながります。

実際に、町を歩いて調査し、危険な場所などを地図に記入した防災マップを作成してみましょう。作成のための調査をすることで住民の関心が高まるとともに、情報を定期的に更新する必要性から、組織の活動の核となり活動が活発化することにも繋がります。

また、地域の特徴や変化も再発見でき、作り方次第で地域の便利マップにもなります。



### ○防災マップの作成方法(例)

#### 1. 地域の地図を用意

市では、防災マップの作成に利用してもらうため、都市計画図を自主防災組織の代表者の求めに応じてお渡ししています。

#### 2. 地域の危険性について話し合う

市が発行しているハザードマップや避難所の一覧などを参考して、避難する際に、どのような危険や不安があるかを話し合います。必要な情報は、地図に書き込んでおきましょう。

災害時に役に立つもの（例）	災害時に危険なもの（例）
○防災倉庫、倉庫の鍵の保管場所	○河川、用水路、池、急傾斜地
○学校、公園、公民館などの避難所や一時避難場所	○アンダーパスなどの地下通路
○医療機関	○危険物取扱施設（ガソリンスタンド、ガスタンク、化学薬品工場）
○公衆電話、災害対応自動販売機	○木造住宅密集地
○防火水槽、消火栓	○狭い道路、高いブロック塀のある道路

### 3. まち歩きをして危険箇所等を把握する

町内会をいくつかの地区ごとにブロック分けをして、調査する担当者を割り振りましょう。子どもやお年寄りなど災害弱者の方にも参加をしてもらい、様々な視点から危険箇所をチェックするとよいでしょう。近隣住民からの聞き取りも有効な手段です。また、時間帯などで危険性が変わる場所もあるので注意しましょう。

### 4. 地図に情報を落とし込み防災マップを完成

チームのメンバーとまち歩きした結果を話し合い、地図上に危険箇所や避難に役立つ施設、避難所までの避難ルートを書き込みます。書き込む際には、誰がみてもわかるように記号などを用いるとよいでしょう。また、避難行動要支援者の情報なども書き込みましょう。



※避難行動要支援者を地図に標記する場合は取扱いに注意が必要です。

### 5. 防災マップの配布

作成した防災マップを印刷し、町内の住民に配布しましょう。住民に配布し、防災マップを見てもらうことで、避難経路の確認や危険箇所の把握に繋がります。また、住民への防災知識の啓発や安全を守ることにも繋がります。

#### ◆作成のポイント

- 情報の表示は、分かりやすいように記号や絵文字などを使いましょう。
- 記号や絵文字で表示しきれないものは別に文書で説明しましょう。
- 地図自体を見て楽しめるように、複数の色を使って表示しましょう。
- 普段の生活でも役立ち活用されるものになるよう工夫しましょう。
- 防災マップは、定期的に見直しましょう。
- 避難行動要支援者を地図に表示する場合は、プライバシー保護の観点から、別に防災マップを作成するなど、情報の取り扱いには十分に注意しましょう。

## DIG(災害図上訓練)

DIG(Disaster Imagination Game)は、自分の住む地域の地図を使い、地図上で災害時の対応を検討するゲームです。

DIGという単語は「掘る」という意味をもつ英語の動詞でもあり、転じて、探求する、理解するといった意味をもっています。このことから、DIGという言葉には、「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味も込められています。

DIGを実施する場合には、講師に依頼するなどして進行等を行ってもらいましょう。

### ◆DIGの準備とポイント

- ①講師の決定と依頼(防災士等)
- ②講師との打ち合わせ(③・④の決定)
- ③テーマの決定
- ④参加人数の決定
- ⑤会場の手配・参加の呼びかけ
- ⑥地図・小道具類の手配

DIGでは、参加者が大きな地図を囲み、みんなで書き込みを加えながら楽しく議論をしていきます。その中で、地域に起こるかもしれない災害をより具体的なものとしてとらえることができます。



## 届出避難所登録制度

届出避難所登録制度は、住まいの身近にある町内公民館や集会所等を、地域が主体的に開設し、運営する避難所として市に登録する制度です。

対象となる施設は、公共施設を除き、町内会で所有する公民館や集会場等のうち、災害から避難する市民が身を守ることができる立地や構造等の施設です。民間施設も対象となります。施設所有者の同意が必要です。



### ○届出避難所の開設・運営について

町内会または自主防災組織（以下「町内会等」という。）と市の役割分担

#### 分担一覧

	開設（閉鎖）	運営	救援物資※
町内会等	●	●	
市			●

※届出避難所において避難生活を送ることになった場合、市から支援物資を配送します。

届出避難所は、町内会等が、自主的に開設し運営する避難所で、避難所の開設判断から避難者の受入れを含め、運営自体を町内会等が行います。日ごろから自主防災組織で備蓄している食糧等の物資を提供するなど、避難生活を自主防災組織が主体となって行います。

### ○町内会等で実施すること

1. 届出避難所を開設（閉鎖）した時に報告
2. 避難者が発生した時に報告

※上記1及び2は、届出避難所において避難生活を送ることになった場合、市が「どこに何人避難者がいるのか」を把握し、救援物資を配送するために必要な情報です。

### ○届出避難所の登録

届出避難所の登録を希望する町内会（自主防災組織も可能です）は、「届出避難所登録申請書」に必要事項を記入のうえ、防災安全課（市役所7階）または各支所地域振興課に提出してください。手続き後に届出避難所となりうるかどうか確認して、その結果を通知します。

## 避難行動要支援者対策

過去の大規模な震災・風水害では、高齢者や障害者等の要配慮者が多く被災する傾向にあり、東日本大震災では、犠牲者の過半数を65歳以上の高齢者が占め、また、障害者の犠牲者の割合についても、健常者と比較して2倍程度に上ったと推計されています。

そのため、災害時に自力で迅速な避難行動をとることが困難な方に対する避難支援等の強化が急務となっています。

このため、市では、災害時に自力で避難することが困難で、在宅の高齢者や障害者等の情報を掲載した名簿「避難行動要支援者名簿」を作成し、自主防災組織や町内会（区長）、民生委員・児童委員、消防組織等と共有し、いざという時に備えてもらう取り組みを行っています。

### ○自主防災組織としての取り組み

自主防災組織では、市から提供された名簿をもとに、日ごろから町内の「避難行動要支援者」とコミュニケーションを取り、災害時にどのような支援が必要かを事前に把握しておきましょう。「避難行動要支援者」に対する避難支援は、自主防災組織全体として取り組む必要があります。

### 避難行動要支援者との関係構築

自主防災組織や町内会、民生委員、児童委員などで、避難行動要支援者宅への訪問を行うなど、平時から顔と顔の見える関係を構築しましょう。また、訪問の際は調査票等を作成し、必要な支援の内容等を確認しておきましょう。

### 福祉協力員の配置

福祉協力員（本人の同意を得て、町内会長が選任し、支援を担当する高齢者等を決める制度）を配置しましょう。福祉協力員は、決められた対象者に対して、日ごろから声掛け、見守り等を実施し、災害時には安否確認や避難に関する情報の伝達、必要に応じて避難誘導や支援を行いましょう。

### 避難行動要支援者が参加する訓練を実施

避難行動要支援者にも訓練に参加してもらうことで、訓練を通して、避難行動要支援者と自主防災組織双方が災害時の対応について確認することができます。

### 防災マップへの掲載やDIGでの検証

地域で作成する防災マップに避難行動要支援者情報を掲載するなどして、町内全体で把握するなどの方法もあります。この際には、個人情報の取扱いに十分な配慮が必要です。

本市では、自主防災組織の結成、防災訓練、防災知識の普及など様々な相談に応じています。また、日本防災士会群馬県支部と協定を締結し、防災士の派遣などの支援をしています。  
是非ご相談ください。

### 問い合わせ先

□高崎市総務部防災安全課 Tel027-321-1352

- ・倉渢支所地域振興課 Tel027-378-4521
- ・箕郷支所地域振興課 Tel027-371-4185
- ・群馬支所地域振興課 Tel027-373-1212
- ・新町支所地域振興課 Tel0274-42-1235
- ・榛名支所地域振興課 Tel027-374-5117
- ・吉井支所地域振興課 Tel027-387-3112

# あらゆる災害から命を守る

—「自助」「共助」と高崎市の防災 —



## 高崎市

令和2年3月  
高崎市総務部防災安全課  
TEL : 027-321-1352  
E-mail: [bousai@city.takasaki.gunma.jp](mailto:bousai@city.takasaki.gunma.jp)